

令和元年9月18日

任期付研究員（身体活動研究部行動生理研究室研究員）の公募について

1. 職名及び人員

身体活動研究部 行動生理研究室 研究員（任期付・若手型） 1名

2. 業務内容及び当方の希望条件

(1) 業務内容

食事と身体活動の相互作用に関する研究ならびに生活習慣とマイクロバイオーームとの関係
に関し科学的根拠を提示するための調査研究の実施

(2) 当方の希望条件

- ① 博士の学位を有する者、またはこれと同等以上の業績を有する者で以下の②または③のいずれかに該当する者
- ② ヒトを対象とした実験研究もしくは疫学研究に関する幅広い知識を有し、生活習慣病に対する身体活動・運動の予防効果に関する研究を専門とする者
- ③ 情報科学、コンピュータ科学の知識を有し、健康づくり、身体活動、栄養分野におけるビッグデータの解析による新規知見創出に取り組むことができる者

3. 提出書類(共通)

- ① 履歴書(写真貼付)
- ② これまでの研究成果の概要(800字以内)
- ③ 研究業績等一覧(目録)ホームページ(研究員応募用)を参照。ホームページアドレス:<http://www.nibiohn.go.jp/eiken/info/besshi.pdf> ※同じ内容のものであれば異なる様式でも差し支えない。
- ④ 主要論文別刷(5編以内)
- ⑤ 今後の抱負(1200字以内)

4. 応募締切日 : 令和元年10月31日(木) 17:00必着

5. 採用予定日 : 令和2年1月1日(予定) 応募者の希望によっては調整可能

6. 任用予定期間 : 採用日から令和6年3月31日まで(6ヶ月間の試用期間を含む)

7. 処遇：

給与及び勤務条件等については、当研究所の「任期付研究員の採用及び給与に関する規程」によります。

※ 給与については、国家公務員に準拠し改定されます。

※ 給与規程は以下のアドレスで確認できます。

ホームページアドレス：http://www.nibiohn.go.jp/eiken/about/kan_top.html

(情報公開>関連法規等 を参照)

※その他諸手当は国の「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」に準拠します。

8. 書類提出先：

〒162-8636 東京都新宿区戸山1-23-1

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所

国立健康・栄養研究所所長 阿部圭一

※応募書類の封筒には「身体活動研究部行動生理研究室研究員応募」と朱書きのうえ、当職宛て「親展」とし、書留にて郵送すること。

9. 問い合わせ先：

国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所

総務部健康研総務課長 川又

電話：03-3203-5721（内線4004）メール：eiken-syomu@nibiohn.go.jp

10. その他：

選考の過程において面接することもある。ただし、その際の旅費等については応募者の負担とします。

なお、内閣府まち・ひと・しごと創生本部において「国立健康・栄養研究所（東京都新宿区）の全部移転に向けて、移転の詳細や地元の受け入れ体制について、大阪府と厚生労働省・当該機関の間で調整を行い、平成28年度中に成案を得ることとする。」との政府関係機関移転基本方針が平成28年3月22日に決定され、平成29年3月31日に厚生労働省、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所及び大阪府の連名で「国立健康・栄養研究所の大阪府への移転に関する方針」が決定された。

※移転が決定し、単身赴任にて赴任する場合は、規定による単身赴任手当が支給されます。

以上

